# 令和８年度第２回定期（財務）監査実施計画

| | |
|---|---|
| 監査の種類 | 定期（財務）監査 |
| 監査の対象 | 建設緑政局及び区役所道路公園センター |
| 監査の範囲 | 令和７年度及び令和８年度の財務に関する事務の執行を対象とする。<br>ただし、必要に応じて他の年度の事務の執行も対象とする。 |
| 監査の期間 | 令和８年１２月１日から令和９年３月上旬まで |
| 監査の方法 | 対象部局ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。<br>なお、必要があると認められる場合、地方自治法第１９９条第８項の規定に基づき、関係人調査等を行う。 |
| 監査の項目及び主な着眼点 | １　予算執行事務<br>予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。<br>２　収入事務<br>調定、徴収、債権管理及び現金取扱事務は適正に行われているか。<br>３　支出事務<br>違法、不当その他不適正な支出はないか。<br>４　契約事務<br>契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。<br>５　財産管理事務<br>財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。 |
| 監査の日程 | 令和８年１１月上旬　実施通知<br>令和８年１２月１日　監査開始<br>令和９年　３月上旬　監査委員会議<br>令和９年　３月中旬　監査結果の提出及び公表 |

# 令和８年度第２回行政監査実施計画

| | |
|---|---|
| 監査の種類 | 行政監査 |
| 監査の対象 | 建設緑政局及び区役所道路公園センター |
| 監査の範囲 | 令和７年度及び令和８年度の情報管理に関する事務及び庁用自動車等の管理に関する事務の執行を対象とする。<br>ただし、必要に応じて他の年度の事務の執行も対象とする。 |
| 監査の期間 | 令和８年１２月１日から令和９年３月上旬まで |
| 監査の方法 | 対象部局ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。<br>なお、必要があると認められる場合、地方自治法第１９９条第８項の規定に基づき、関係人調査等を行う。 |
| 監査の項目及び主な着眼点 | １　情報管理に関する事務<br>情報資産の管理等は適正に行われているか。<br>２　庁用自動車等の管理に関する事務<br>庁用自動車等の安全対策等は適正に行われているか。<br>３　その他<br>その他の事務の執行は適正に行われているか。 |
| 監査の日程 | 令和８年１１月上旬　実施通知<br>令和８年１２月１日　監査開始<br>令和９年　３月上旬　監査委員会議<br>令和９年　３月中旬　監査結果の提出及び公表 |